

社会福祉法人 淡路島福祉会 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～ 令和10年8月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：男女ともに平均継続勤務年数を3年以上長くする。

<実施時期・取組内容>

- 令和5年10月～ 短時間正職員制度の導入を検討する
- 令和5年12月～ 制度の説明
- 令和6年4月～ 制度の実施

目標2：管理職に占める女性の割合を50%にする

<実施時期・取組内容>

- 令和6年1月～ キャリア研修を定期的実施する
- 令和6年4月～ 個別面談にてキャリアプランを相談する